

倭面土國

菅政友氏の漢籍倭人考に、後漢書東夷傳中に

安帝永初元年、倭國王帥升等、獻生口百六十人、願請見二 使人自稱二大夫一

とあるを引きて、論じて曰く、

此を安帝紀ニハ、永初元年冬十月、倭國遺レ使奉獻、ト載セ、通典ニハ、永初元年、倭面土地王帥升等獻生口一トイヒ、北史ニハ、安帝時又遣朝貢、謂之倭奴國ト記シタリ、コトニ倭國王帥升トアルヲ、通典ニ倭面土地王帥升等ト作ルハ、唐世迄ハ必ず後漢書ニ採レル本書ノ存リテ、其二據ラレタリト覺シキニ、范曄ハ倭面土地王ヲ略キテ倭國王ト改メタレバ、等ト指セルハ倭國外ナル人ノ如聞エテ、甚疑シキモノトナレリ、抑倭ハ全國ノ惣稱ニテ、面土地ハ帥升ノ住メル國名ト按ハルレド、此面土地ヲ如何ニ讀ムニヤ、此ニ當ツベキ地名モ今ハ聞エネハ、

或ハ字ノ誤ニテモアラシカ、又帥升帥升何レカ正シカラシ、此モ決メ難シ

國書刊行會本による但し同書は帥升帥升之書き様を混雜したれば意を以て訂正しつ

余はこゝにいへる通典の倭面土地王に就て、少しく見る所を述べんとす。通典には數板ありて、菅氏が見たるは、何時の板なりや知り難し。今の清朝官板は、今の後漢書と同じく倭國王に作りたれば、以て證とし難し。尤も倭國王に作れるは、明以來の事なるべく、圖書寮に藏せらるる明板にて謝肇淛在杭の印記ある増入宋儒議論本も、既に同じく倭國主とせり。余は未だ明以上の板本にて倭面土地王に作れる者を見ざれども、唐類函邊塞部倭國の條に通典を引

きて、倭面土地王に作り、松下見林が異稱日本傳に通典を引ききたるも、同様なるを見れば、かく作りし板本あることは、必ずしも疑ふべからず。然るに圖書寮に蔵せらるゝ北宋版通典高麗國十四葉辛巳歲藏書大宋建中靖國元年大遼乾統元年の印記ある密行細字の本にして島田氏の古文舊書考に以て高麗板となせる者には、又倭面土國王に作り。されば余は最舊板の精本に従て、倭面土國王と定むるを正當とすべしと思ふ。

以上は通典に就てのみ言へるなれども、此に更に後漢書にも古は倭面土國王に作りしならんと思はるる證あり。藤兼良の日本書紀纂疏に吾國の十三名を擧げたる中に

二云倭面國、此方男女皆黥^レ面文^レ身、故加^二面字^一呼^レ之、東漢書曰、安帝永初元年、倭面上國王師升等獻^二生口百六十人^一こは流布板本の外に永正九年卜部兼永の奥書ある寫本及び永正八年少納言清原朝臣の本より大永七年に轉寫せる古寫本を参照せり

倭面上國の上字は土字の轉訛なるべし。又釋日本紀開題に

又問倭面之號若有^二所見^一哉

答後漢書云、孝安皇帝永初元年冬十月、倭面國遣^レ使奉獻、註曰、倭國去^二樂浪^一萬二千里、男子皆黥^レ面文^レ身、

以^二其文左右大小^一、別^二尊卑之差^一流布印本と國史大系本とを参照せり

こゝには倭面國とありて土字なし。纂疏の引けるは後漢書の東夷傳の文にして、釋紀の引けるは安帝紀の文なり。されば最初より倭面土と倭面との相異はありけんも知り難けれども、要するに古く我邦に傳はりたる本には、今の後漢書と異なりて、通典に近き者ありしことは、疑を容れざるなり。

倭面といへる語に就きては、此外にも猶ほ一證あり。漢書地理志の

樂浪海中有^二倭人^一、分爲^二百餘國^一、目^二歲時^一來獻見云、

とある注に

如淳曰、如墨委面、在^二帶方東南萬里^一、臣瓚曰、倭是國名、不^レ謂^レ用^レ墨故謂^二之委^一也、師古曰、如淳云、如墨委

面、蓋音ニ委字一耳、此音非也、倭音一戈反、今猶有二倭國一、魏略云倭在二帶方東南大海中一、依二山島一爲レ國、度レ海千里、復有レ國、皆倭種、

とある如淳の注は、如墨と委面との二國が帶方の東南萬里にありといふ義にて、即ち本文の倭人に下せる細説なるに、臣瓚既に一たび誤りて、没分曉の語を添へ、墨字を黠面の義と解してより、顔師古は之を訂せんとして再び誤を重ね、如淳が委面の委字を倭字の音として注せりといひしより、如淳の注は全く其の本義を晦ますに至れり。此の委面は蓋し亦後漢書、通典に見えたる倭面國なるべく、如淳は馮翊の人にして魏の陳郡丞たりしといひ、其の公孫氏以後の地名なる帶方の東南といふより考ふれば、大抵魏略と同時の記載と覺ゆれども、如墨といふ地名の魏略に見えず、距離の算定も少しく違へるを見れば、魏略とは各別に其の聞見せる所を傳へたるならん。ここに如墨といふは、魏志に投馬國といへるに當るべき歟、亦以て如淳の傳聞せる所が、魏略と其の辭を異にせることを推すに足る。かく倭面土、倭面、委面、皆同一なりとすれば、倭面、委面は略稱にして、具さには倭面土といふべきこと、又疑なし。倭面土とは果して何國を指せる。余は之を耶馬臺の舊稱として、ヤマトと讀まんとするなり。倭の音は顔師古之を一戈反 wa、今音 wo として、委（紆詭反 顧野王玉篇より出でたらんと
思わるる篆隸萬象名義による 於詭切 廣韻 wei）と同じからずといひしも、是れ古今の音變を無視したるにて、古音同一なりしことは、詩の小雅に周道倭遲とあるを、通雅には委蛇、逶迤、委移等と連呼聲義一なりといひ、邵晉涵の爾雅正義に、威夷長脊而泥に注して、説文云。委虎虎之有レ角者也。委威聲相近。如二周道倭遲一。韓詩作二周道威夷一是也。虎有二夷音一。是威夷即委虎矣。といへるが如き、以て證とすべし。委に古へ ya の音ありしことは、文選の郭景純が江賦に隨レ風猗萎の語ありて萎を於危の切とせるが、同じ書の宋玉が高唐賦には猗猗豐沛の語ありて、猗を於宜切、猗を於危切と音したれば、猗萎と猗泥とは同音なり、然るに又同書の王子淵の洞簫賦の李善注に漢書音義を引きて魏の張揖は、猗猗猶二阿那一也とい

へりとあり、此の阿那の音義よりして、通雅は更に之を列子の楊朱篇に公孫穆が色を好めることを説きて、後庭比房數十、皆擇ニ稚齒媠媠者一以盈レ之とある媠媠と同じとせり。媠媠の字は又揚子方言の郭注にも出でたるが、意ふに又禕隋に通ずべし。毛詩の退食自レ公、委蛇委蛇とあるを、韓詩には禕隋に作り、漢の衡方碑にも禕隋在レ公の語あることは、顧炎武の唐韻正にも見え、郝懿行の爾雅委佗佗の義疏にも引けり。委蛇の字は透迤にも通ずべきは、郝懿行の同じ章の義疏に出で、又委維にも延維にも通ずべきは、山海經の大荒南經及び海内經郭璞注に出で、又委移に作ることは離騷の載ニ雲旗之委蛇一の蛇を一に移に作り、委蛇を又透移に作るよし注に見え、劉向が九歎には又遵ニ江曲之透移一兮の句ありて、一云透蛇と注したり。又猗移に通ずべきは、莊子の應帝王篇に吾與ニ之虚而委蛇一。不レ知ニ其誰何一とあるを、列子には吾與ニ之虚而猗移一に作れるにて明らかなり。今之を摘列せば

委委 委委佗佗、詩及び爾雅に出づ

猗萎

猜泥 又旖旎に作る

阿那 又猗儺に作る詩の檜風に出づ

媠媠

禕隋

委蛇 又委佗

委維 又延維

委移

透移

猗移

猗 移

となり、委移二字の同音たることありしを徴すべし。移字は日本紀に彌^ミ移^ヤ居^ケと讀み、上宮聖徳法王帝説に等^ト己^コ彌^ミ居^カ加^ケ斯^シ支^キ移^ヒ彌^メ乃^ノ彌^ミ己^コ等^ト讀^ミたれば、古音の^{ya}なりしこと知るべし。

面字に^{man}の音あるべきよしは、面に从へる蠶沒が爾雅に勉の義とし、而して方言に出でたる侔莫、晉書に出でたる欒肇の論語駁の文莫、皆同義なるにて推すべく、侔は今音にても^{man}にして、文に^{man}の音ありしことは、佛經の譯語に文殊師利と曼殊室利と同じく、文陀竭、曼駄多と同じきを以て證すべし。錢大昕に古へ塵を讀むこと壇の如きの説あり、俗字とはいへ、扁に从て聲を得たる編字が班と同音なるをも井せ考ふべし。

以上の理由によりて、倭面土をヤマトと讀まんとす。若し夫れ倭面土の倭人、又委奴として海外に知られたる來歴、及び其の地の筑紫にあらざること等は、重ねて小篇をものして、以て前の卑彌呼考の未だ及ばざりし所を補はんとす。

(明治四十四年六月「藝文」第二年第六號)

附 記

余が此の小篇を發表せる後、稻葉君山君は同年八月考古學雜誌第一卷第十二號に於て「漢委奴國王印考」といへる一篇を發表され、委奴、倭奴ともに、倭面土と同一にして、單に聲の緩急の差あるのみと斷ぜられたり。因て余は此の小篇中にいへる、重ねて小篇をものすべき企圖を廢したり。

聖徳太子の法華經義疏の最舊本たる御物の本の外題に

此是 大委國上宮王私
集非海彼本

とあり。これ明かに委倭古へ同音なりし證とすべく、顔師古が説の誤を正すべし。

参考

稻葉岩吉氏 「楊守敬の委奴國王印考」(大正四年二月考古學雜誌第五卷第六號)

喜田貞吉氏 「倭奴國と倭面土國及び倭國とに就いて稻葉君に質す」(大正四年七月考古學雜誌第五卷第十一號)

稻葉岩吉氏 「倭國名稱の起源に就て喜田博士に答ふ」(大正四年九月考古學雜誌第六卷第一號)

原本・読取・OCR・校正・「一太郎」文書制作

PDF作成 二千十六年八月十日

豊田隆 (ToYourDay@gmail.com)